

嘉手納町

高校2年生・3年生 応援給付金



新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響が継続していることを鑑み、
嘉手納町では、高校2年生又は3年生を持つ保護者の皆さまへ給付金を支給します。

※申請書類の提出が必要です※

令和3年6月30日(水) 必着

対象者の条件

①保護者が嘉手納町に在住していること (令和3年4月1日時点)

- ※ 保護者とは、親権者、未成年後見人又はこれらに準ずる者であって、当該高校生等を現に監護する者をいう
- ※ 高校生等が進学のために町外に住所を置いている場合も対象



②高校生等が高等学校等に在学していること

- ※ 対象となる学校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める以下の学校に限る
 - ・高等学校(専攻科及び別科を除く)
 - ・中等教育学校後期課程
 - ・特別支援学校高等部
 - ・高等専門学校(第3学年までに限る)
 - ・専修学校高等課程
 - ・各種学校(高等学校に準ずる教育を受ける学校に限る)
- ※ 正規職員として給与等を得ている学生は対象外



③高校生等が平成17年4月1日以前に出生していること

給付金額 高校生等1人につき2万円

提出書類

※必要に応じ、追加で書類提出を求める場合があります

- ①嘉手納町高校2年生・3年生応援給付金申請書
- ②在学証明書(原本)
- ③通帳またはキャッシュカードの写し
振込先口座の銀行名・支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの
- ④高校生等の戸籍抄本 ※保護者と住所が異なる場合のみ提出

詳しくは嘉手納町
ホームページをご覧ください



問い合わせ先 嘉手納町教育委員会 社会教育課 ☎956-1111(内線262・263)